

令和5年3月22日
北海道森林管理局

お知らせ

「国有林野事業の工事に係る競争入札の実施に関する取り扱い」等における総合評価落札方式に係る評価基準の技術者等の継続教育（CPD）の取扱いについて

標記に係る技術者等の継続教育（CPD）の評価期間については、限定的な対応として取り組んできたところですが、感染対策を要する期間の長期化を受け、技術者等の継続教育に取り組む機会が減少していることから、北海道森林管理局として令和5年4月1日から入札公告を行う工事・業務について、下記のとおり取り組むこととしましたので、関係者の皆様にお知らせいたします。

記

1 対象工事・業務

令和5年4月1日以降の入札公告を行う工事・業務とします。

2 総合評価落札方式の評価基準の設定（令和4年度と同基準）

（1）工事

評価項目の「継続教育（CPD）の取組状況」においては、「前年度」の代わりに「過去3年度間」と設定。

（2）業務

評価項目の「技術者の継続教育」においては、「前年度」の代わりに「過去3年間」と設定。

以上

<問い合わせ先>

総務企画部 経理課 専門官（契約適正化）	電話 011-622-5214
計画保全部 治山課 課長補佐	電話 011-622-5246
森林整備部 森林整備第二課 課長補佐	電話 011-622-5219